

令和3年12月

組合員・利用者の皆さまへ

こまち農業協同組合
代表理事組合長 遠田 武
(公 印 省 略)

支店名変更のお知らせ

皆さまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃よりJAこまちをご利用いただきありがとうございます。

さて、令和4年3月12日に下記のとおり支店名を変更させていただきます。

今後とも親しみやすい支店となるよう、役職員一同努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

支店名変更日：令和4年3月12日（土）

支店名	変更後 支店名	電話番号
中央総合支店	湯沢北支店	78-2222
東部総合支店	稲川支店	42-2104
南部総合支店	雄勝支店	52-2105
西部総合支店	羽後支店	62-1375

- 金融機関コードや住所・電話番号などに変更はありません。
- 口座番号の変更はありません。

通帳、証書、キャッシュカードはそのまま継続してご利用いただけます。

その他詳しくは、裏面をご覧ください。

支店名変更に伴う Q&A

①通帳、証書、キャッシュカードについて

そのまま継続してご利用いただけます。

②公共料金等の口座振替について

そのまま継続して引落としされます。

③年金のお受取りについて

公的年金は、そのまま継続して振込みされます。

④振込みのお受取り口座にしている場合について

令和4年3月12日以降は支店名が変更になります。お受取り口座としてご使用になる場合には、変更後の支店名をお使いくださるようお願いいたします。また、お振込みされる方やお振込みされる企業にもお伝え願います。

⑤振込カードについて

受取店および発信店に旧店名が登録されている振込カードは、3月12日以降使用できなくなります。お手数をおかけいたしますが、3月12日以降にATMで再作成をお願いします。

⑥共済の証書について

そのまま継続してお使いいただけます。

※ ご不明な点がございましたら、お気軽に支店までご連絡ください。